

特定秘密保護法に抗議する NGO・NPO 合同記者会見

2013 年 12 月 26 日 午後 4 時から 5 時半まで、参議院会館 B103 にて

国際協力 NPO による呼びかけで、環境、人権それぞれの NGO・NPO が声明を出したり、賛同団体を募ったりなどの行動を起こしました。今回の記者会見は、それらの動きについて報告するものでした。

会見参加者は、以下の通り。

会見参加者：谷山博史 国際協力 NGO センター (JANIC) 副理事長
(特定秘密保護法 NGO アクションネットワーク準備会世話人)
小俣典之 横浜 NGO 連絡会 エグゼクティブ・プロデューサー
西井和裕 名古屋 NGO センター 理事長
(特定秘密保護法 NGO アクションネットワーク準備会世話人)
加藤良太 関西 NGO 協議会 提言専門委員
(特定秘密保護法 NGO アクションネットワーク準備会世話人)
伊藤和子 ヒューマン・ライツ・ナウ 事務局長
角田尚子 ERIC 国際理解教育センター 代表
山口 誠史 (JANIC 事務局長)

まず、JANIC の谷山博史さんから、今回の経緯とこれからの行動について説明。国際協力 NPO にとって、ODA など日本政府が関わる事業の情報が秘匿され、提言活動が制限されたり、また戦争や平和に関わる情報が秘匿されるということは、戦争の検証活動が難しくなり、ひいては反戦活動・平和運動が成り立たなくなる恐れがあることが指摘されました。

何よりも国際協力 NGO にとってのみならず、人権、平和活動に取り組んでいる団体にとって脅威となるのは、ODA の分野であると思いました。外務省による「国際協力重点指針平成 25 年」という書類が入手できるので、ぜひ、それを読んでいただきたいのですが、ODA が紛争解決のためにも使われることになるのです。

例としては、アルジェリアに対する顔認証装置の供与です。これらは、市民の

監視活動、テロ防止などに使われるのですが、明らかにこれまでとは質の異なる ODA が始まっているのです。

この傾向は決して今年初めてということではないのですが、今年度は、きわめて大きな大盤振る舞いとなっているのです。

人権分野からはヒューマン・ライツ・ナウの伊藤和子さんが、「民主党政権の時にも人権について政府と交渉して、何もすすまないと思っていたが、自民党政権になって、後退した」と、これからの人権活動団体が特定秘密保護法によって受ける影響について懸念を示しました。

*人権団体の共同記者会見についてはこちらをご覧ください。

*現在の日本政府の人権原則違反などについては以下の動画を参照ください。

ERIC の角田さんからは、まず、環境 NPO を代表して、NPO 法人環境市民の杵本育生さんが書かれた「廃止を求める声明」より、特に、気候変動問題など、地球規模の課題についての取り組みは外交が関係してくること、国際交渉に関する情報を官僚が恣意的に秘密にすることが可能になる法律であることなどから、政府に対する問題提起という NGO の役割が著しく阻害されることについて、指摘した。

その上で、今回、杵本さんが呼びかけた ESD-J のメーリングリストから参加した教育団体として、以下の三点について懸念を表明しました。

1. 民主主義は多数による専制のことではありません。
2. 大切なことは、しっかりとした手続きによって決められるべきです。
3. パブリックコメントの制度が電子システムに偏重しています。

昨年夏、民主党政権は、「環境とエネルギーの選択肢」についての公聴会、ハブコメなど、新たな熟議の形を模索し、取り入れました。これほどの国民の関心を集める問題について、熟議民主主義を育てようとするのが当然であって、このような後退は、歴史に対する裏切りです。

誰かが言わなければなりません。「王様ははだかなのだ」ということを。安倍政権は、民主主義の装いをすべてかなぐり捨てて、国際社会をはだかで跋扈しているのです。

民主主義はしっかりと実践され、育てていくべきものです。市民社会における民主主義的な手続きに参加するスキルを教えている教育団体として、今回の後退は決して見過ごすことのできないものです。民主主義を教えるものとしての矜持が問われています。 **Memento Infant** 子どもたちの目を恐れよ。

いずれにせよ、国際協力 NGO・NPO99 団体、環境 NPO51 団体、人権 NPO5 団体などによる合同記者会見は画期的なことです。そして、その声はいまも広がり続けています。今後も 1 月に立ち上げが予定されている秘密保護法 NGO アクションネットワークを通じて、さらに賛同と理解を広げ、現実的に起こるであろう運動上の問題点をモニターしていく予定です。

記者からの質問は、当日行われた「安倍首相靖国参拝」とからめて「武器輸出三原則」のなしくずしに対して、どのようなスタンスであるかというのと、今後の行動計画についてでした。

翌日の東京新聞に、靖国参拝にからめて、この会見の時のコメントが引用されていました。

主権は国民にあるのです、国家にあるではありません。